

# 医療安全に関する取組事項

## 1.安全管理に関する基本的な考え方

私達は、患者さんが安心して安全な医療が受けられるように、環境を整備し、細心の注意を払って業務を遂行します。また、病院として医療事故防止対策を推進します。

## 2.医療事故などの事故報告制度の整備

医療事故発生時には、何よりも優先して、医療上の最善の処置を行います。

必要に応じて「医療事故調査対策委員会」を開催し、事実関係の調査と報告を踏まえて、患者さん及びご家族への説明等に誠意を持って対応します。公表にあたっては、患者さんのプライバシー保護に十分配慮します。

## 3.安全管理のための委員会開催などに関する事項

安全確保を目的とした「医療安全管理委員会」を月1回開催します。

さらに、医療安全に関わる部門を組織し、以下の安全活動を積極的に実践します。

- 1) 医療安全管理マニュアルの作成・改訂
- 2) 事例の収集・調査・分析・改善策の検討
- 3) 院内巡回の実施

## 4.職員研修に関する事項

医療安全に関する全職員対象の研修を定期的実施します。